

救急講習会を再開します

新型コロナウイルス感染症の流行拡大を考慮し、屋内において多くの受講者と指導員が近距離で実施する各種救急講習会を、令和2年3月より中止としていましたが、感染防止対策を徹底し令和3年5月10日(月)から次の通り再開いたします。

- 再開する救急講習会

- 1 定期に開催する救急講習会

- (1) 普通救命講習

- (2) 上級救命講習

- ※ホームページに開催案内を掲載します。

- 2 個別の依頼により職員を派遣して行う救急法等

- 注意事項

感染防止対策を徹底し実施するため、受講には事前の打合せ、及び申し込みが必要となりますので、受講を希望する日の**3週間前まで**にお近くの消防署・分署にご連絡下さい。